

平成 23(2011)年度東京大学学術研究活動等奨励事業

(国内) 総合文化研究科募集要項

1. 趣 旨

平成 2 4 年 3 月末までに完了している大学院学生の国内における学会・研究集会での研究発表及びフィールドワークに対し、学術奨励費を支給することにより、大学院学生の研究活動の活性化を図る。

2. 受給者の資格

大学院に在籍する正規学生（ただし、先方から旅費支給のある場合や、日本学術振興会特別研究員及び国費留学生に採用されている者、休学中の者については申請を認めない）また昨年度本奨励費を受給した者及び今年度博士課程研究遂行協力制度に採用された者については、選考の際順位が低くなる場合がある。

3. 給付する学術奨励費

往復の交通費の実費及び研究支援費 1 旅行分 5 千円を支給する。申請額は 1 0 万円を上限とする。ただし、申請額を減額して受給することがある。

なお、航空機を利用する場合は、交通費の実費に替えて、別表の旅行地域別交通費基本額を原則とする。長期に及ぶ等特別な事情がある場合の研究支援費の加算については、別途協議できるものとする。

また、募集対象を平成 2 3 年 4 月以降とし、すでに行った学会の参加等に係る申請も可とするが、平成 2 4 年 3 月末までに完了しないものは対象外とする。

4. 申請手続き

学術奨励費の給付を希望する者は、下記の書類を総合文化大学院係に提出する。

(1) 提出書類

- ア. 申請書 1 部
学会で発表する場合、発表の有無・発表の種類（口頭／ポスター）・査読の有無が判断できる書類（例えば採択通知の写など）も添付すること。
- イ. 旅行日程表 1 部
- ウ. 学術奨励費口座振込届 1 部
- エ. 返信用封筒（長 3 封筒に 8 0 円切手貼付のもの） 1 部

(2) 提出期間

出 発 月	提 出 期 間
平成 2 3 年 4 月	平成 2 3 年 6 月 2 0 日(月)
~	~
平成 2 4 年 3 月	平成 2 3 年 6 月 3 0 日(木)

5. 選考及び結果の通知

給付対象者の選考は、大学院奨学生委員会において書類審査のうえ、委員長が決定する。選考の結果は 7 月下旬に申請者あて通知する。

6. 計画の変更・中止

申請した研究発表・フィールドワークを変更または取りやめる場合は、選考中あるいは給付決定後を問わず、速やかに委員長に報告すること。

7. 報告書の提出

学術奨励費の給付を受けた者は、研究活動等終了後、報告書を委員長に提出すること。

別 表

東京大学学術研究活動等奨励事業(国内)

旅行地域別交通費基本額一覧

羽田空港、成田空港を出発空港とする航空機を利用する場合は、交通費の実費に替えて、原則として下記の交通費基本額を支給する。

地域区分	旅行都道府県	利用空港	交通費基本額
北海道	北海道	千歳、稚内、オホーツク紋別、 女満別、旭川、根室中標津、 釧路、とちち帯広、函館	50,000円
四国	徳島、香川、愛媛、高知	徳島、高松、松山、高知	45,000円
九州 A	福岡、佐賀、熊本、宮崎	福岡、北九州、佐賀、熊本、宮崎	45,000円
九州 B	長崎、大分、鹿児島	長崎、大分、鹿児島、奄美大島	50,000円
沖縄	沖縄	那覇、宮古、石垣	60,000円